

平成28年度 第1回高島市総合教育会議 会議録

日 時 平成28年7月29日(金)

開会 午前 9時57分

閉会 午後 0時03分

場 所 今津図書館 視聴覚室

出席者 市長 福井 正明

教育委員長 小多 借裕

教育委員長職務代理者

三矢 艶子

教育委員 北川 暢子

教育委員 川原林 正英

教育長 富永 雄教

事務局

(市長部局)

政策部長 澤 新治 総務部長 上山 幸応

健康福祉部長 清水 豊彦 子ども局長 廣部 勇

子ども局主席園長 橋本 妙子 子育て支援課参事 前田 ひとみ

(教育委員会事務局)

教育総務部長 橋本 武美 教育指導部長 伊吹 美喜夫

教育総務部次長 平田 茂樹 教育総務部管理官 曾根 孝司

社会教育課長 日置 武司 学校給食課長 日置 繁

文化財課長 齋藤 清吉 図書館長 玉木 健史

市民会館長 中川 肇 学校教育課長 地村 俊彦

青少年課長 平井 浩美 教育総務課主監 西川 久志

学校教育課主監 内藤 孝 教育総務課参事 白井 一義

教育総務課参事 桑原 隆二 学校教育課指導主事 西村 藤志男

教育総務課主査 杉原 怜

傍聴人 1名

平田教育総務部次長

定刻より少し早いですが、只今から平成28年度第1回高島市総合教育会議を開催いたします。

開会に当たりまして福井市長からご挨拶申し上げます。

福井市長

改めましておはようございます。今日は本年度第1回の総合教育会議ということで、委員の皆様にはお忙しいところご出席いただきまして本当にありがとうございます。小多委員長をはじめ委員の皆様には高島市の子どもたちの教育行政、あるいは教育振興にいろんな形でご協力、ご支援を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今日は協議事項ということで、教育環境の充実・向上でありますとか、あるいはいじめ防止基本方針についてのご意見をお伺いしたいと思います。

少しこの機会にお話をさせていただきますと、私も市長の職をお預かりしてほぼ3年半になります。就任させていただきました際には子育て支援あるいは子どもの教育環境の向上ということを一つの大きな課題、テーマとして政策に取り組みをさせていただいてまいりました。就任早々、各部局からこのような課題がありますということで、教育委員会からの状況報告と申しますか課題協議の中で過小規模校の統廃合が一つございました。とりわけその中でマキノ北小学校については予めから地域の保護者の皆様をはじめ関係者の皆様にアンケート調査をさせていただいておりました。その中で半数を超える方から統廃合すべきというご意見がありました。それを高島市としてあまり積極的に統廃合ということを行いますと地域の皆様の思いが錯綜しますので、少し棚上げ状態になっているという報告を受けました。よくよく聞いていますと小学校では各学年を通じて10名前後で学校運営をしていただいている、その中で極少人数のクラスももちろんございますし、あるいは男女の偏りもあります。果たしてそれが子どもたちにとって相応しい教育環境かどうかという原点に戻りまして、やはりここは思い切って統廃合について議論をさらに深めていただ

く必要があるだろうということで今日までいろんな議論を深めていただきまして、まずはマキノ北小学校、そして今津西小学校、そして今年の3月末には広瀬小学校の統廃合をさせていただいたところでございます。

統廃合が全ての課題をクリアするとまでは言い切りませんが、子どもたちの教育環境は一定向上したのではないかなと思いますし、お蔭様でこれまで統合先の学校に関係する子どもたちは元気に毎日通学を続けてくれているという報告を受けています。保護者の方からも特段の困りごとも報告されていませんし、今の話題は跡地の校舎をどのように利用するかということが市政の課題であります。できる限り地域の振興と繋がるような活用、方策を考えているところですし、一部の学校では既にそういう地域振興あるいは地域の雇用にも繋がるような活動が実際に運営されております。今日は後程また安曇小学校へ統合いたしました広瀬小学校の子どもたちの様子もご報告させていただきますので、これを機にご確認いただければと思います。

それから2点目の空調設備でありますけれども、こちらも就任させていただきまして際に、学校の子どもの教育環境、やはり施設の改修が必要であろうと、とりわけ温暖化の中で夏の気温が高止まりをしている中で子どもたちに相応しい教育環境を提供するためには空調設備の整備が必要であろう、併せてトイレ改修、今日は資料には出ていませんけれども、トイレ改修も併せて並行して全ての学校の改修に努めているところでございます。ほぼ計画通りに進捗している状況であります。

それからその他でありますけれども、子育て支援をこれまでいろいろとやらせていただきまして、一昨年からは中学を卒業するまで、年齢で言いますと15歳になりますけれども、子どもたちの医療費、これは入院、外来の全てを対象として、そして所得制限を一切入れずに完全無料化に取り組んでおります。正直なところ一般財源をそれにあてますと大体1億ほど一般財源からかかります。

あるいは妊娠、出産、子育てについて、妊婦健診費用、

これも所得制限関係なしに全額完全無料化としております。それから保育料、幼稚園の利用者の自己負担についてもこれも所得制限は関係なしに2人目は2分の1、3人目以降は完全無料化というふうにさせていただいております。こちらも相当な一般財源が必要になるのですが、お蔭様で昨年からはじめましたふるさと納税が好評をいただいております。昨年一年間、この3月末までで2億8,000万を超えるご寄付を全国からお寄せいただいたということで、そういう原資を使いながら子育て支援をさせていただいております。

それからいじめ防止基本方針であります。これもご案内の通り、2年前になりますけれども、市内の中学生が校舎から転落するという事故が発生いたしました。これは教育委員会あるいは教育現場だけの問題ではなくて市政の中の問題という位置付けで記者会見もやらせていただきました。保護者とも何度もお話をさせていただくなど、市政の中の課題として取り組みをさせていただきました。検証委員会もございますけれども、検証委員会の報告書も読ませていただき、少し私の意見や気持ちも加えていただくようお願いもさせていただきました。ようやく昨年12月で賠償の予算も執行させていただきました。一応この件につきましては一定の落ち着きというところでもあります。しかし、いじめにつきましてはまだまだ教育委員会の学校教育課を中心に、あるいは各小中学校に大変ご苦労いただいていると理解、認識はしているところであります。いずれにしても、いじめ問題に関しましては先程言いましたように教育委員会だけではなく市の課題として対応し、市の健康福祉部も関わりを持たせていただきながら対応しているところでございますので、今日はいじめ防止基本方針に基づく運用について説明があろうかと思っておりますので、委員の皆様率直なご意見をお聞かせいただければと思っております。

冒頭に私の方からの説明会みたいなことになっておりますが、本日はお世話になりますどうぞよろしく願いいたします。

平田教育総務部次長

ありがとうございました。続きまして教育委員会を代表して小多教育委員長からご挨拶をお願いします。

小多教育委員長

本日は皆さん、各担当部署の皆さん、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

平成27年の8月に本会議をして、27年度に教育大綱を制定いたしました。本年度28年度に入って本日が第1回目、この非常に整った所で、実は教育委員会の定例会を先日この場所でした。非常に良いところで、初めて入らせていただいて、このような良い場所があればもっと早くから使ってもよかったのにといいことも考えたところです。

教育環境の充実といじめ防止の取り組みについて協議をするということですが、一番大事なことは総合計画にもありますように、「おたがいさま」と「おかげさま」が対流する「環の郷たかしま」の実現という理念の下で教育大綱、高島市の教育を基にした先人の教え、特に中江藤樹先生の五事を正す、致良知の心をより広めようということが一番大事なことはないかなというふうに思います。

私ごとですが26年に教育委員になりまして、以来、小学校、中学校と学校訪問等に寄せていただきました。先人の教え、特に中江藤樹先生の教えに関心を持って訪問をしてまいりました。その中で考えますと、やはり各地区、各学校によってその中江藤樹先生の教えについても温度差があるというふうにも感じています。そういうところから、これをどういうふうにして取り組んでいくのかと思った時に、やはり学校だけではなく教師、先生はもちろんですが、家庭、保護者、あるいは子ども本人、さらには地域がそういうことを念頭に置いて地域全体、市内全域で進めていくことが非常に大事なのではないかな、それをいかに進めていくかが一つの課題ではないかなと思います。そういう観点からも本日の教育環境の充実、あるいはいじめ問題等についても、各課それぞれ行政の方々には同じ目標に向かって取り組むようご協力をお願いしたと思っているところで

	<p>す。</p> <p>今日のこの会議については、今申し上げたことを念頭にして進めていきたいというふうに思います。昨日も出ておりました、ここ2、3日ずっと出ておりました、ここで挨拶をしろということで非常に軽率な話かもしれませんが、今朝考えて来て、こういったことをお願いしたいなというふうに思います。本日は大変お忙しい中ですがどうぞよろしくお願いいたします。</p>
平田教育総務部次長	<p>ありがとうございました。なお、本日の出席者につきましては、市長および教育委員の他、本日配布しています次第裏面の一覧表の通りでございます。</p> <p>それでは市長の進行によりまして会議を進めていただきますようお願いいたします。</p>
福井市長	<p>それでは協議事項が3点ございます。</p> <p>まず1点目の「教育環境の充実・向上について」のうち「安曇小学校の統合後の児童の様子と通学支援」をテーマといたします。事務局から説明をお願いします。</p>
平田教育総務部次長	<p>安曇小学校の児童の様子と通学支援についてご説明申し上げます。</p> <p>4月に広瀬小学校を統合しました安曇小学校の状況について、現時点での生徒の状況について説明いたします。資料の1ページをご覧ください。児童の様子についてでございますが、保護者の方からは安曇小学校の児童との友達関係を当初は心配しておられましたが、子どもたちが楽しい学校生活を送っていることから安心されております。また、子どもたちも新しい環境の中でスムーズに学校生活に慣れてきていると学校の方からも報告をいただいているところでございます。</p> <p>資料の右上の写真でございますが、安曇小学校伝統の学年リバーウォッチングでの安曇川の川下り体験でございます。それから資料の③でございますが、こちらの上から3</p>

つの項目についてであります。学校の全職員がコミュニケーションを取りながら万全のサポート体制をとっているところでございます。また、④の統合加配についてですが、2年目以降の統合加配教員の配置についても引き続き県の教育委員会に要望してまいりたいと考えております。

資料の2ページをご覧ください。広瀬小学校の通学支援についてご説明させていただきます。広瀬地域の児童43名をスクールバスによって通学支援しています。ルートとしまして南古賀から下古賀まで7か所の停留所を経由いたしまして約30分の登校となります。下校につきましては、逆の南古賀からのルート、時計回りで21分の所要時間でございます。いずれのルートにつきましても道路を横断しての乗降とならないようにルートを設定しております。また、当初はほとんど毎日、安曇小学校の教諭がバスの方に乗車しておりましたが、6月以降に付きましても週3回程度バスに乗車し、児童の様子を見守っている状況でございます。また、委託先の江若交通の運転手を固定にいたしまして、乗車中のその日の子どもの健康状態等について注意を払い、学校や教育委員会と連携を図っている状況でございます。

資料の3ページをお願いいたします。左上ですが、こちらにつきましては南古賀バス停からの登校時の乗車状況です。朝の7時半頃にバスが到着いたします。また、右上でございますが、児童の車内の状況でございます。左下につきましては安曇小学校で降車している状況でございますが、こちらにつきましては広瀬方面から五番領の信号を少し下りましてセブンイレブンのところを右折しまして、JA西びわこをまた右折しまして、可以登楼の前を右折して、郵便局の跡地で左側から降車するというルート設定をさせていただいております。右下につきましては、整列して広瀬方面へ下校する安曇小学校から乗車する状況でございます。

また、4ページから7ページにつきましては参考資料ということで、こちらにつきましては統合加配教員が作成し

<p>福井市長</p>	<p>ました広瀬のなかまたちを抜粋して添付させていただいております。4ページでは児童の学校での様子がよくわかるようになっています。5ページではバスの座席表や児童の会話の様子が見えてきます。また、6ページでは学年リバーの様子が詳しく載っています。7ページでは環境変化の中、生徒が成長していく様子を伺うことができます。</p> <p>以上で安曇小学校統合後の児童の様子と通学支援についての説明を終わらせていただきます。</p> <p>広瀬小学校統合後の子どもたちの日々の生活について、こういう資料で保護者の皆様にも報告をしていただいているところでもありますけれども、この件についてご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>北川教育委員</p>	<p>私、いろんな形で訪問させてもらったのですが、前に教育委員会からも訪問させていただいたのですが、それとは別に個人的に朝のお話会というものがありまして子どもさんの様子を見ているのですが、すぐに溶け合っている、あれは驚きました。広瀬は山村の方ですし安曇は町なので、あんなふうに溶け合えるのかな、さすが子どもだなと思って、心が通じたらあんなふうに話せるんだなということを地元民として子どもさんの様子、状態を見せってもらう中で、その時には特に課題は出ておりませんでしたので、校長先生からも特に聞きませんでしたので、今も元気に通っていらっしゃる、そんな状況で安心させてもらいました。</p>
<p>福井市長</p>	<p>統合の時は平成27年3月28日に今津西、そして29日にマキノ北の閉校式をやらせていただき、27年4月からマキノと今津については統合させていただいた。当初25年から議論を始めて27年度に統合目標ということでやらせていただいた。その時に広瀬小学校も過小規模校に該当しており、広瀬小学校も併せてマキノ北、今津西と3校を検討議題に乗せてきました。26年の9月議会に統廃合の議案を提案させていただいて、27年4月に統合というスケジュールで来</p>

ました。そして最後、ギリギリの段階で広瀬小学校の保護者の方々から私のところに署名が届きました。ご心配が縷々示されて時期尚早ではないか、もう少し議論検討が必要ではないか、あるいは保護者の皆様に安心していただける環境づくりがまだ十分ではないというようなことをご意見として届けていただきました。冒頭に申し上げましたように強引にやるべきテーマではないので、広瀬小学校につきましてはもう1年検討議論の時間を設けましょうということで先行する2校を進め、先送りをさせていただいた。その時にもおっしゃったのは、とにかく早く統合していただきたいという保護者の方もいらっしゃって、統合してもらえないのであれば私どもの子どもは安曇小学校に通学させますという保護者の方も実はいらっしゃって、あの時は随分とそういう保護者の方に混乱する環境を作ってしまった反省しているところではありますけれども、しかし、統合してもらえないのであれば安曇小学校に通わせますというところも最終的にはおさめていただきまして何とか一緒に統合まで来たというところであります。保護者の方が心配してくださったのは、通学の関係が一番心配の一つであったのかなと思います。通学については先程事務局からも説明があったように、ああいう形で専用のバスを走らせております。その他に保護者が心配されていたこと、大きな課題はどんなものがありましたか。

例えば夏休み期間中に広瀬小学校のプールが使えないのでなんとかそのプールを使えるようにしてくださいという保護者もいらっしゃった。安曇小学校のプールは広瀬の子どもたちも使えるがそれは保護者の送り迎え。それは他の従前の安曇学校の子どもたちもそのためにわざわざバスを走らせているということはない。そういうプールの問題とか、あるいは学業費の問題とか、制服の問題とか、いろんなことを保護者の方は心配されておりました。そういうところ大体ご安心いただける環境になっていると思うのですが、何かそういうところでも保護者からの課題というものはあるのですか。

平田教育総務部次長	<p>通学の時にはいつもバス停で保護者の方とお話しをしますが、何かございましたら教育委員会にと申しているのですが、特にご意見をいただいたことはございません。</p>
富永教育長	<p>市長が言ってくださったように、やはり今のプールも含めて環境が変わりますのでいろんなご意見があった。事前に統廃合準備委員会の中でもいろんな意見を出していただいて、結構プールの絡みはご意見がありましたけれども、市内全体、例えば高島小学校でもかなり家から遠い学校のプールまで保護者に送り迎えしていただく形でしてもらっていますので、市内もこういう状況なのでそれを考えるとご理解くださいということではなんとか安曇小学校でも広瀬からの通学距離はあるのですが、その辺はご理解いただくように時間をかけて、その代りいろんな市からも支援、制服や体操服、それから靴や教材も変わりますので、そこら辺は支援できるように、支援できるところと支援できないところをいろいろと勘案しながら理解いただく形で、今のところは一応スムーズにしている、そういう状況です。</p>
福井市長	<p>今、朽木西小学校の子どもの数は何人。</p>
地村学校教育課長	<p>現在は3名です。3年生、5年生、6年生が1名ずつの計3名です。</p>
福井市長	<p>朽木西小学校も本来であれば朽木東小学校への統合を考えなければならぬのですが、余りにも距離が遠く時間がかかりますので、子どもたちにとってかなりの負担になってしまう。市内で最も過小規模校であります。現実も3名しか児童がいないということで何とかしてあげたいという思いはあるのですが、如何せん通学にかなりの時間を要するというので、子どもたちにとって大きな負担になるということで、当初の統廃合検討プランからも除かせていた</p>

富永教育長

いただきました。これも残された課題であろうという認識はしています。

先程は安曇小学校についてでしたけれど、統合して1年を過ごした子どもたちも2年目はどうなっているかなということでお聞きしていたことがありましたので、安曇小学校にも1学期に教育委員さんと訪問させていただいて、割としっかり馴染んでいたのが安心はしているのですが、マキノ東小学校で実際に2年間指導している先生の話聞いていましたら、統合して1年目の1学期はお互いにぎこちないところもあるようで、統合先の東小学校の子も気を使うところがあるようなのですが、受け入れ側の子が学級の中で気を使うこともあったようですけれども、3学期になると随分と馴染んで、今年2年目になると一緒になって本当に一つの学校というか、2年くらいは掛かるかなというふうに、個人差はありますけれども、そういう話をされていたので、そういう意味では見えないところでは何かしらあるかもしれないですけれども、そういう指導も大事なかと、保護者も1年目はいろいろと心配事もあっていろんな相談も東小学校へあったそうですが、2年目は全くない、保護者も安心していただいているのかと思います。

それから今津東小学校は今津西から来ている子、例えば6年生の子も今度は学級のリーダーになって頑張ってくれている、活躍してくれています。東小学校の子もかなり落ち着いているので、それなりに1年くらいは必要かと思えます。受け入れる側の子どもたちも心理的にいろいろとあるのですが、その辺りを大事にしながらやっていただいている。お蔭様で順調にどの学校も統合できているということです。

福井市長

特段、学校教育課の方にいじめ問題の報告は来ていませんか。広瀬だけに限らず、マキノあるいは今津で、統合によってということではないのですが、そういう流れの中でそれが一番心配なので。

<p>地村学校教育課長</p>	<p>マキノ東につきましては、全く何もないという状況ではございません。子ども個人にも個性がございまして馴染みにくい子どもがいることも確かであります。ある学年につきましては、元々学級集団としていろんな課題がある子どもが多い学年でありまして、そこに入られた子どもについては多少なりとも人間関係にトラブルがございました。しかし、統合加配を中心にサポートしていただきまして今現在は何とか上手くやっているというところではあります が、全く何もないということではございません。</p> <p>今津西につきましては、当初から心配していた子どももいたのですが、そこはかなりスムーズに入っていただいております。児童会の委員会の委員長をされていたり、活躍されている児童もいらっしゃいます。順調にいただいております。</p> <p>どうしてもやはり小さい集団から大きな集団へ入ることについては、我々が想像するよりも子どもたちにとっては非常にプレッシャーになることではあります。その辺については周りの子どもたちのサポートを得ながらやっております。</p>
<p>三矢教育委員長職務 代理者</p>	<p>私も3校の閉校式に参加させていただいて、本当に学校というものはもちろん子どもが学ぶ場所ではあるのですが、先生、子どもに関わってくださった全ての人、学校は人を作ってきたんだなということを実感いたしました。また、その人たちが地域を作り、その地域が全力で学校を支えて守ってきてくださったんだなということ、参加しておられる世代を超えた沢山の人の熱い思いというものが伝わってきて、学校の良さというものを改めて感じさせてもらったところです。</p> <p>規模の適正化というのは子どもたちの教育条件を良くする目的で統合に取り組み、いろんなことでお世話になってきたところですが、今日も報告を受けている限り、そして私たちも昨年度から統合後の子どもたちの様子を見に学校</p>

へ行かせてもらったりしながら、子どもたちは素晴らしい力を持っているなど改めて思うのは、適応する力が本当に大きいなということを感じさせていただきました。私、これくらいの年になりますと新しい環境に入ることが年々難しくなるのですが、子どもは本当に素晴らしい適応能力を持っていると思いました。もちろんその陰には家庭なり教育委員会、その他の方々の力添えがあるのですが、本当にその力を感じました。今後、これで全てが終わったわけではなくて、これからが本当に統合がもたらすものを私たちは見つめながら新しいまちづくりに向かって進めていかなければならないと強く思います。課題が課題なので、当事者の思いを大事にしてきたという市長の言葉が何度もありましたが、本当にその通りで、当事者の本音を聞ける大人でありたいし、そういう思いに寄り添いながらこれからのまちづくりをどうしていくのか、子どもたちが今まではそこが放課後の遊び場であったり、学校を中心としたいろんな行事があったのですが、それが統合という形で寂しい形になっていくというその辺の思いは受け止めていかなければならないなと思います。

その対極にあるのが高齢化という問題なのですが、人口が減ってきて高齢化というものもそれ程捨てたものではなくて、高齢といっても三浦雄一郎さんは80歳でエベレストに登頂される時代ですよ。加山雄三さんはあのお年ですごく綺麗な声で歌っておられますし、郷ひろみさんは私と同じ世代なのですがファッションといい勢いといい声量といい凄いですよね。そんなことで、昔、60歳の還暦を赤いちゃんちゃんこで記念撮影しておめでとうございますと言っていたのがほんの少し前、そんな時代でしたよね。それっぽい顔になられて赤いお帽子がよくお似合いでというような60歳、私も実は還暦を迎えて60歳なのですが、ちゃんちゃんこを着てということは誰もそんなことはしてくれない、そういう時代です。今、中学2年生の子どもが2000年に生まれたミレニアムベイビーと言われていています。その子たちが2100年に100歳になるわけですが、今の子どもたち

は80歳を生き抜くのではなくて100歳を生き抜く力をどう付けるのかということが課せられた大きな教育課題だと思います。

高島には志の教育という素晴らしい教育の目標があって、学んだことを人のためにという藤樹先生の教えもあって、そういう教えというものは本当に大事で、やはり自立貢献していくとか、学んだことを活かしながら学び続けながら100歳まで元気に生きる、その中で自分の立場でいろんなコミュニティを作って、そういう中で楽しめるそんな100歳が大勢いる日本一のまち高島としてインパクトのある宣伝ができるのではないかな。そしたらまたふるさと納税が増えるのではないかなと思ったりします。人数は減っていくし統合はしていくしどんどん減っていく、そればかりではなくて、それでもいいじゃないですかというような元気があればいいなと思います。

福井市長

三矢委員からは幅広いご意見をありがとうございます。確かに高島市の高齢化、私も来年には前期高齢者の仲間入りをする年齢になるのですが、65歳以上が32%代です。高齢化率が高いことは市政の課題であると一般的には言われるのですが、逆にその高齢化率というものは分母となる絶対人口が減少していますので、だから高齢化率は高まらざるを得ない。人口減少ということと連動しているという課題もあります。

先日、寿命について報道がありました。男女ともに香港が世界一。しかし、日本も平均寿命が高い国でいつもトップクラスでもあります。私が高齢者の会合へ行って挨拶させてもらう際に時々使わせてもらうのが、高齢化は問題ではなくて、それだけ平均寿命が延びたのは日常生活における健康に対する意識付けというものが諸外国に比べると日本の場合はその水準が高いので結果としてそうなる、逆に誇るべき数字ではなかろうかなということはおっしゃいます。三矢委員もまだまだお若いですし、その寿命は理論的には140まで行けるらしいですから、昔は70歳まで生きると

	<p>古代稀、「古稀」というふうに言われていましたが今は100歳の方が大勢いらっしゃると思います。そうすると100分の70ということをお考えますと、60歳ですと年齢に7掛けをしてもらうとまだ40を過ぎたところということになります。そういう意識、60歳、65歳、70歳の方がジーンパンを履くことは昔であれば相応しくないという見立てでしたが今そういうことは全く関係ありません。年齢に7掛けをしてもらうくらいがよいのではないかと思います。少し余談でした。</p>
<p>小多教育委員長</p>	<p>2ページ目の通学の時刻ということで、登校時間と下校時間、下校時間の方が5時間目と6時間目で分かれています。この間の教育委員会協議会の説明の中でも高学年と低学年は帰る時間が違う、それはどうなっているのかという話になった時に、ある程度タクシーとかを配置しているという話があったのですが、マキノでも低学年が帰る時に高学年が帰るのとは別にタクシーを出しているということをおっしゃっていたかなと思います。質問はありますかということですが、統合による経費というものはどれくらいの経費ですか。</p>
<p>福井市長</p>	<p>事務局、統合による経費。</p>
<p>平田教育総務部次長</p>	<p>スクールバス等の経費でよろしいですか。</p>
<p>福井市長</p>	<p>バスもあるだろうし、人件費もあるだろうし。</p>
<p>小多教育委員長</p>	<p>タクシーがかなり行き来しているというように聞いている。</p>
<p>平田教育総務部次長</p>	<p>スクールバスの経費で申し上げますと、広瀬小学校で約835万円、それからマキノ北小学校で約389万円です。それから今津西小学校につきましては中学生と一緒に乗りますので案分はできてないのですが約788万円、合せて2,013万円ほどある、スクールバス、乗り合いタクシー、そ</p>

	れから定期券等の経費になります。
福井市長	財源は。
平田教育総務部次長	一般財源と併せましてへき地児童生徒援助費等補助金ということで本年度約500万。
福井市長	全体の必要経費に対する財源割合は。
平田教育総務部次長	大体4分の1、25%程度が補助金から出ています。
福井市長	人件費は。
平田教育総務部次長	統合加配ですか。
福井市長	<p>先程誤解があったのは、行財政改革のために統廃合するのではないかという意見がございましたが、統廃合をすることによって逆なのです。統廃合をして県費負担の教職員は少なくなりますが、それは県の費用負担、それから国庫、3分の1の国庫の費用負担は行革にはなりません。市にとっては、今言いましたように、統合先への子どもたちのための必要経費が新たに生じます。例えば、マキノ北、今津西、広瀬小学校を全部廃校しましたので、例えば在原分校がありますけれども、あれは廃校せずに学校として休校扱いにしています。休校にすると実は必要経費として交付税に算入されます。しかし、一旦廃校にしてしまいますと建物があってもその学校は存続しないということになります。3校は全て廃校しましたので国からもたらされる地方交付税の積算というのは3校がマイナスになります。地方交付税上の計算に入れていただけないので実質交付税は減額です。市にとって財政的なメリットは全くのゼロで、逆に持ち出しが必要になるのが今の財政上の仕組みです。</p> <p>それからバスの時刻表の関係ですが、予てからマキノと朽木の子どもたちが学校が終わってからバスで帰るのです</p>

が、例えば部活をしているとバスに間に合わない、早く切り上げざるを得ない、あるいは通常の時間帯で終わってもそのままバス停まで行って1時間、場合によっては1時間半くらいそこで待たなければならない、人数的には少なかったのですが何とかしてほしいということが去年から出ていました。そういう路線に乗車いただいている状況も勘案して、湖西線との連動も勘案して、マキノと朽木についてはこの9月から見直しをします。子どもたちの通学についてはできるだけ学校が終わったから1時間も1時間半もバス停で待つことがないようにその子たちは教室で待っている、そういうことがないように今だいたいの見直しが終わりました、朽木とマキノのバス路線については9月から見直しをする方向で8月に入ったら地元にも説明させていただきたい。それから運輸局の許可も取ります。常にそういうことをやっていかないとなかなか皆さんにあてはまるようなダイヤ編成はできないということがあります。

小多教育委員長

統合になってから子どもたちが、それまでは通学が徒歩通学だったのがタクシーやバスになって、運動量がどうのこうのと言う親も出てきて、それなら学校に頼んで帰る時間に合せてそれまでの間外で遊ばせるという話もしていたこともあったのだが、一概に帰る時間になったからといって時間にタクシーで帰るということも一つの考えものかなと。

福井市長

確かに。ただ、距離もかなりありますので、通学の確保もしなければなりません。これは既存の路線、ダイヤでもかなりの待ち時間があるということは見直しを行わなければならない。それから今回統合したことによって特定の子どもたちだけが学校の正面からタクシーに乗って帰るということをしてしまうとやはり他の子どもたちの視線、感情もありますので、少し離れたところを集合場所にして、まさか学校の校門にタクシーを横付けするわけにはいきませんから、逆に歩く距離もカウントして余り子どもたちの前

伊吹教育指導部長	<p>でタクシーに乗る、そういうことにはならないように場所を配慮する等、いろいろとやらせていただいております。</p> <p>このページの一番下に書いてあります統合加配による教員、マキノ、今津は2年目も加配をしてもらっている、そうですね。今、規則的には2年間か、県費加配は。</p> <p>5年ということで聞いています。</p>
富永教育長	<p>今年から5年までに方針が延びました。</p>
福井市長	<p>そうすると5年間はいけるわけ。そうするとマキノ今津は後3年間はいけるわけですね。</p>
地村学校教育課長	<p>一応、国の方針はそのようになりましたが県の方はいつも単年度加配と申しますので、その辺りはしっかりと要望していきます。</p>
富永教育長	<p>丁度県要望にも行きますので、必ず。</p>
福井市長	<p>それと、私ばかりで申し訳ないのですが、広瀬エリアの子どもたちの学童保育は43名の内何名くらい。</p>
廣部子ども局長	<p>子育て支援課の方でやっておりますけれども、今、手元にはありませんが、3名程度と聞いております。</p>
福井市長	<p>それは希望者が少ないのか。</p>
廣部子ども局長	<p>希望者は保護者が働いておられる子どもを受け入れることとなりますので、全校生徒にしますと平均的に約1割、15%から20%もいきませんので、利用されている方は。</p>
福井市長	<p>それでは時間の関係もありますので、また後程詳しく。次に市内小中学校空調設備設置事業について説明をお願いします。</p>

<p>平田教育総務部次長</p>	<p>市内小中学校空調設備設置事業についてご説明申し上げます。資料の8ページをご覧ください。</p> <p>市内19小中学校、全部で合せまして389教室ございます。空調設備を設置し、教育環境の整備をさせていただいているところです。先ほど市長の挨拶でご説明がありました通り、工事につきましては平成26年度から着手しまして、平成28年度末の整備状況でございますが、340教室の整備が完了しまして、その整備率につきましては資料の赤書きで示しておりますように、87.4%となります。今後も早期に整備が完了するよう関係機関へ働きかけてまいります。また、エアコンの使用状況についてですが、例年6月下旬から9月末ごろまで稼働している状況でございます。</p> <p>以上、簡単ではございますが空調設備設置事業について説明を終わらせていただきます。</p>
<p>福井市長</p>	<p>空調設備設置状況ですけれども、これにつきましてご意見ございませんでしょうか。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>今年も暑い夏でございますけれども、多くの学校に整備していただきまして、学校に聞いている状況がありますので、部長か課長から一部ご紹介させていただきます。</p>
<p>地村学校教育課長</p>	<p>いくつかの学校から状況を聞いております。だいたい今話ございましたように、使用の目安は6月の下旬くらいから9月末くらいまでなのですが、やはり時期的なことを考えますと7月入ってから熱さが本格化しますので、7月に入ってからほぼ毎日使っているという状況だそうです。おおよその目安といたしまして、それぞれの教室に温度計を置いてありますので、30度くらいまで上がってきましたら28度設定で使用するという事で使われているということです。ただ、先生方もできるだけ節減したいという思いもあるでしょうし、少くらの熱さは我慢ということでそれほど頻繁に使うということではないようです。実は</p>

	<p>聞いていますと職員室でそれぞれの教室の使用状況が一括で確認できるようで、どの教室でどれくらいの温度設定でエアコンが使われているかがわかるのです。暑い日に職員室にいる先生方が、3借のあの教室はまだエアコンを使っていないという状況になりますとやはり熱中症等もありますので、適正に使うようにと使用を促したりすることもあったり、子どもたちの健康状況にできるだけ配慮する形で確認をされているということを知っています。</p> <p>ちなみに夏休みに入りまして今現在子どもたちも補充学習等で学校へ来る機会が多いのですが、空調設備のおかげで子どもたちも集中して勉強できているということで大変ありがたいという話を伺っております。</p> <p>夏休みに入って一週間はどの学校も学力補充で登校していますので、大変助かっているということです。</p>
富永教育長	
小多教育委員長	各教室で調整するのですね。
地村学校教育課長	そうです。教室ごとです。
福井市長	そうするとマキノの3校と今津中学校の技術室が1教室、それから湖西中学校は今大規模改造をしているからそれで29年度。湖西中学校は27、28で大規模改造か。
平田教育総務部次長	29年度でエアコンを予定しております。特別教室の技術室、調理室、被服室、その3室が未整備です。
福井市長	大規模改造と一緒にできなかったのか。
平田教育総務部次長	エアコンの工事は、体育館の繋ぎの部分となる特別教室だけは29年度ということです。
福井市長	エアコンの取り付けについては特段異論もないかと思えます。後1年で大体が終わります。

トイレは大体何%ですか、28年度は。トイレとエアコンはセットものなので。トイレも整備させていただいてありますが、逆に全部を洋式にしてしまうと洋式のトイレは使えないお子さんがいらっしゃいます。例えば、便座でも人が座ったところに座れないこともあって、全部洋式というわけにいかない。和式も一部残しながら洋式に入れ替えています。

それではこのテーマは以上とさせていただきます、次にいじめ防止基本方針に基づく取り組みについてを議題とさせていただきますので事務局から説明をお願いします。

内藤学校教育課主監

それでは失礼いたします。これより高島市いじめ防止基本方針に基づく取り組みについて具体的にご説明申し上げます。

高島市および高島市教育委員会は、いじめ防止対策推進法の規定や、国のいじめの防止等のための基本的な方針の内容、児童福祉法等の理念や目的等を踏まえて、本市の児童生徒の権利利益と擁護および尊厳の保持のために、また、児童生徒に関わる全ての関係者が連携していじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、平成26年12月に高島市いじめ防止基本方針を策定いたしました。本日は学校教育課が所管いたします高島市いじめ防止基本方針に基づく1番から5番の施策について説明いたします。

1番が、いじめ問題対策連絡協議会およびいじめ問題対策委員会の設置についてであります。2番が、いじめの防止の手立て、3番が、早期発見の手立て、4番が、学校への支援、指導、5番が、家庭や地域、関係機関との連携、この5つに分けてご説明申し上げます。

まず、高島市いじめ問題連絡協議会等の設置についてであります。いじめ防止対策推進法と高島市いじめ防止基本方針、高島市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例に則り、高島市いじめ問題対策連絡協議会を設置いたしました。本協議会では、いじめの防止等に関係する機関や団体

との連携と推進について協議するとともに、相互の情報共有を図ります。また、いじめ防止等の対策がより実効性の高い取り組みとなるよう高島市いじめ防止基本方針を検証し、見直しに関する調査や協議を行います。加えまして、市教育委員会の附属機関として高島市いじめ問題対策委員会を設置いたしました。本対策委員会では市教育委員会の諮問に応じていじめの防止等のための実効的な対策に関する調査審議を行います。

ここでは、学校教育課が担当いたします高島市いじめ問題対策委員会について説明いたします。本対策委員会は、弁護士、臨床心理士、社会福祉士の3名からなる委員会です。それぞれの委員から得た専門的な知見を市教育委員会の施策や学校への支援・指導に反映させています。反映させたものの具体が、この4点です。1番、いじめの初期段階における対応の強化を図るため、いじめの定義の周知徹底といじめの積極的認知を指示いたしました。2番、いじめ事案を報告する際の学校の負担を軽減するため、報告様式を簡素化しました。3番、児童生徒が答えやすくなるよう、あるいは児童生徒の実態が把握できるよう、アンケートの設問を改善いたしました。4番、同一の児童生徒が複数回いじめの加害者となるケースがあるため、カウンセラー等の専門家を活用したアセスメントを通して、いじめる児童生徒への指導、支援を強化するよう指示しました。以上が、高島市いじめ問題対策委員会についての説明であります

次に、いじめ防止の施策について説明いたします。昨年度、いじめ防止対策として、各小中学校でいじめ未然防止を目的にした命を大切にする講演会を開催しました。また、いじめを自ら防止するリーダーを育成することを目的に、ストップいじめ対策会議を開催いたしました。各小中学校における講演会の例です。助産師による命の尊さを実感する学習、いじめによる自死で我が子を失った保護者の講演、SNSでのいじめを防止する情報モラル学習、障がい者による障がい者理解教室、これらは一つの例でございます

ますが、このように学校で様々な立場の方を講師に招き、命の尊さや一人ひとりの存在のかけがえのなさ、いじめの罪深さについての学習を進めました。今年度も本事業を推進しているところです。

こちらは昨年度のストップいじめ対策会議の様子を写したものです。スクールソーシャルワーカーの鈴木秀一先生をコーディネーターに迎え、小学6年の児童を子ども委員として、また、高島市いじめ問題連絡協議会の委員の方々を大人委員として招き開催いたしました。いじめについての子どもの認識を聞くとともに、いじめを自らが防止するリーダーを育成すること、そして、いじめに対して大人がどう対応すべきかを研修することを目的とした事業です。子ども委員から「いじめを防ぐためにみんなが思うことを言える場を作りたい」という意見や、「いじめについてどう相談するか、どう相談にのるかを考え話し合いたい」という意見が出され、2学期の児童会活動に活かされました。今年度は、8月7日に中学生を子ども委員として招き開催する予定です。

このように、講演会や対策会議を実施することで、児童生徒の自尊感情の向上と自他を大切にする気持ちの育成が図れたと考えています。

続きまして、いじめの早期発見のための手立てについて説明いたします。いじめや不登校、特別支援教育、子育て等の相談を受けるため、教育相談・課題対応室に臨床心理士を配置し、継続的なカウンセリングを通して問題の解決に努めました。平成27年度に利用した児童生徒のうち概ね7割の児童生徒に解決あるいは改善の状況が見られました。残り3割の児童生徒については継続支援中でありませ

続きまして、学校への支援、指導について説明いたします。まず、教職員の配置および専門家の派遣についての支援です。1番から4番の通り生徒指導に係る体制等の充実のために教職員や専門家を配置しています。生徒指導に係る体制等の充実のための教職員を県費で中学校4校と小学

校2校に、市費で小学校3校に配置しています。

続いて、メンタルフレンドの配置についてですが、これは市の事業であります。初期段階の不登校および別室登校児童生徒、不適応の兆候が見られる児童生徒に対して、情緒の安定や人間関係づくり等の支援を行うため、市内4小学校と全ての中学校6校に合計11名のメンタルフレンドを市費で配置しています。

スクールカウンセラーの配置については、県費で全中学校6校と安曇小学校、高島小学校に配置しています。また、各中学校から校区内のスクールカウンセラーが配置されていない小学校に年間6時間の派遣を行っています。スクールカウンセラーの業務としては、いじめや不登校に悩む児童生徒のアセスメント、児童生徒やその保護者へのカウンセリング、教員へのコンサルテーション、教員研修指導、ソーシャルスキルトレーニングの指導等があります。

スクールソーシャルワーカーについては、県費で今津東小学校に配置しています。派遣時間のうち、概ね2分の1を配置校、今津東小学校への派遣に、残り2分の1を市内各小中学校への派遣に充てています。スクールソーシャルワーカーは、福祉的な視点、支援方法を取り入れ、いじめや不登校等に関して、教員のアセスメント力の向上を図っています。

学校への支援、指導の2点目として、校長会等における指示、指導がございます。弁護士、臨床心理士、社会福祉士である高島市いじめ問題対策委員から得た専門的知見に基づき、学校教育課の主催する校長会や教頭会、生徒指導担当者連絡協議会、教育相談担当者連絡協議会等において、児童生徒理解や組織的対応、いじめ対策、不登校対策等について、具体的な指示、指導をいたしました。

また、支援、指導の3点目として、各小中学校のいじめ防止等の取り組みを点検することにより、それら取り組みが改善され充実するよう点検結果の報告を求めています。具体的な報告事項はご覧のとおりです。毎月、いじめや不登校等の状況や各学校の学校いじめ防止対策委員会の取組

状況について確認するとともに、組織的・継続的な対応をするためのいじめ問題指導支援記録簿の運用を促しています。学期末には、いじめ防止等の取組全般を振り返るとともに、各学校で計画されているストップいじめ行動計画の進捗状況を確認して、教員だけでなく、児童会生徒会活動やPTAの取り組みの状況を把握しています。また、定期的に実施しています児童生徒や保護者対象のアンケートの状況も確認しております。

さらに、学校への支援として、生徒指導担当教員や教育相談担当教員、初任期のいわゆる若手教員等を対象に、いじめ防止等についての研修を実施しました。昨年度、実施しました研修の概要を説明します。兵庫県臨床心理士会会長の羽下先生からは、いじめが起きにくい集団づくりについてワークショップを交えて講義いただきました。また、昨年度、岩手県で中学生がいじめにより自殺する事案がございましたので、文部科学省の児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議委員をお務めの阪中先生を招いて、学校における自殺予防の取り組みについて研修しました。さらに、発達に課題のある児童生徒がいじめの被害者、加害者となる、または、不登校になるケースが多いことから、児童精神科医の宮口先生を招いて発達に課題のある児童生徒に必要なトレーニングについて研修しました。いずれの研修もいじめ等の生徒指導上の課題解決に向けた正しい知識と技能が習得できるものとなりました。

続いて、家庭や地域、関係機関との連携について説明いたします。いじめに対しましては市全体が一丸となって取り組むという高島市いじめ防止基本方針の基本的な考え方のもと、市および市教育委員会はいじめの防止等のための対策が関係者の連携のもと適切に行われるよう、また、より多くの大人が児童生徒の悩みや相談を受け止めるよう、市要保護児童対策地域協議会や子ども・若者支援地域協議会をはじめとする関係機関、学校、保護者、PTA団体、地域住民、その他児童生徒に関わる関係者との連携の強化を図っています。特に学童保育所、スポーツ少年団な

どの学校や家庭以外の場で児童生徒に直接関わる団体と協力、連携する体制の整備に努めているところです。

ここまで、学校教育課が所管いたします1番から5番の施策についてご説明申し上げました。いじめはどの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであることから、いじめをしない、させない、見逃さない、そういう心を育むための継続的な取り組みが求められます。今後も、それぞれの施策がいじめの防止等のための実効的なものとなっているかを検討し、必要に応じて改善することで、全ての児童生徒が安心して学校生活および家庭生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、子どもを取り巻く環境の整備に努めてまいります。

以上で、学校教育課からの報告を終わります。ご静聴、ありがとうございました

廣部子ども局長

続きまして子育て支援課の方からペーパーで申し訳ありませんがご説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。資料につきましては23ページから3枚用意をさせていただいております。

子育て支援課ではいじめ防止の具体的な取り組みということで、基本方針の方で乳幼児期からの取り組みということで子育て、保育、それぞれの中での支援が重要であるということで位置付けております。その中で防止の手立てというところで2項目あげておりました、乳幼児期につきまして、保護者、乳幼児に対して保育、教育、子育てという一連の営みの中で支援に努めるということがまず1つ、そして2つ目としまして保護者や地域とともに市の乳幼児保育、教育内容の一層の充実に努めるという項目の2項目をあげておりますので、この2つの項目についての取り組みということでご紹介させていただきます。

23ページの1番目ですけれども、保育、教育、子育ての一連の営みの中での子育て支援というところで2項目あげておりますが、保護者の子ども理解を深めるための支援、そしてもう一つが地域の子育て支援事業の充実という

2項目でございます。

まず、保護者の子ども理解を深めるための支援という内容では3つ上げておりますが、親子フォーラム、子育て講演会、クラス懇談会という保育園の中での事業、その中で保護者同士の連携、そして交流、そして子どもの理解を深めるようこういう事業を実施しているという内容でございます。

そして2つ目にあげておりますのが園と家庭の信頼関係を築くということでございます。特にお互いの信頼関係を築きながら家庭での子どもの様子とか園の集団生活の中で子どもの様子を伝えて小さな変化に気付く、そしてその変化を家庭と園が同じ目線で子どもに配慮し、援助していきけるようにするというところで、日々送迎の際の会話とかお便り帳、特に保育園の場合は保護者もお勤めされておりますので、先生との関わりが少ないという部分もございますので、お便り帳を活用したり、後は学期末や必要に応じて個別懇談等も実施させていただきまして保護者との会話を増やしていくという内容でございます。

そして3つ目に子どもの人権学習ということで、こちらは子ども家庭相談課の事業になってまいりますが、親子CAP研修を年長の親子を対象に実施しております。特に子どもの安心、安全、自由という子どもの人権に関する学習を子ども、そして保護者、そして職員、この3者が共に学ぶ場を作っております。

次に地域の子育て支援事業の充実という内容でございますが、1つ目としまして地域子育て支援センター、そして親子つどい広場、この支援につきましては地域子育て支援センターという名称で各6地域に置いております。また、親子つどい広場と申しますものは私立園で6か所設置していただいております、身近な地域の中で親子のあそび場や発達年齢に応じたおもちゃや自然環境等を整えまして、そこで育児相談等を受けているというような状況でございます。

そして2つ目にあげておりますものは、子育てサポータ

一養成講座の実施ということで、ファミリーサポートセンターという事業を実施しております。その中で子育てサポーター養成講座を年に2回開催しております。その中で子育て支援課、園の保育士等が地域の人材の育成ということで講師を務めまして、その中で子どもにやさしい子育てを実践するよう保護者、そして地域の繋がりということを含めながら講演に回らせていただいております。

次のページの上ですが、3つ目としまして地域の人々との交流ということで、家庭では体験できない社会、文化、自然体験など地域の方々に園行事等に積極的に参加していただき、子どもたちとともに活動していただいております。ということで多様な人間関係を育てていくという状況でございます。高齢者の方から小中学校の生徒まで参加していただいております。

次に2項目め、市の乳幼児保育・教育内容の一層の充実についてでございます。これにつきましては保育者の資質の向上、そして子どもの人格形成に繋がる保育内容の充実という大きく2つに分けております。

保育者の資質向上につきましては、高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムの実践という項目で上げておりますが、これにつきましては市内の公立、私立、その枠を越えまして協同して高島市の教育カリキュラムを平成20年度に作りまして、それを基に保育方針として取り組んでおります。そして毎年教育専門会というものを設けまして、各園の代表に出ていただきましてカリキュラムの充実に取り組んでおります。

2つ目につきましては、子どもの見方の共通認識という形で上げておりますが、発達過程や子どもの見方、一人ひとり発達の違いがございますので、それに対する配慮、援助につきましては共通認識を持って保育、教育に携わっているということでございます。

3点目が幼児教育相談員の配置と巡回訪問です。子育て支援課に幼児教育相談員を配置しまして、子育て支援課の

指導主事とともに保育園の8園、幼稚園を含めると10園になりますが、全クラスに指導へ行っております。その中で子ども理解、子どもの背景から子どもの内面の読み取り、そして保育環境構成の改善等の課題につきまして指導、助言を行うということになっております。

4番目が園内研修、公開保育の実施です。やはり保育、教育の質を深めるという目的もございますので、特に正規職員につきましては全員がこの研修を毎年受けるということで指導をして保育者と意見を出し合いながら実践形式の研修を実施しております。

そして5番目は教育カリキュラムにも関係しますが、公立、私立が同じ学びをするということで合同の研修会を開催しております。

そして6番目が保育者の振る舞いが子どもの学びということでございます。特に若い先生も増えておられるということもございますので、子どもに関わる際は言動や振る舞いが子どもの学びになるということを常に意識しながら保育等、子どもに関わるようにしてもらうことを徹底して保育にあたってもらっています。

最後に子どもの人格形成に繋がる保育内容の充実ということで6項目あげております。最初に乳児育児担当制の推進ということでございます。特に乳幼児期におきましては保護者の代わりに保育をさせていただくということで、家族以外に初めて出会う信頼できる大人の存在ということになっております。特に食事、排せつ、着脱、午睡、これは決まった保育士が1対1でいつも同じ手順で担当するということが安心感を持たせるということもございまして乳児育児担当制を推進しております。この中で自我も芽生えや自己主張、甘えやわがままも出せるというような乳児期ならではのがあるがままの自分を出すこと、これを主張できる乳児保育を大切にしていきたいということで取り組んでおります。

そして2つ目は、いざこざを子どもの学びの場と捉えております。特に幼児期につきましては遊びや生活の中で

うしてもいざこざの場面があるわけですが、自分と他者との存在、そして自分と他者との思いの違いを受け止め互いに折り合いをつけていく、その力を学びの場として捉えまして、お互いの思い、感情を十分に言葉に出し切るということを場面によっては特に5歳児になりましたらクラス全体でそういう話し合いの場面を作って子どもを主体とした取り組みを大切にしたい保育、教育をしております。

3番目の5歳児の協同活動、これは今言いました項目にも近いですが、5歳児は他者との協同の精神が育つような活動や遊びを日常的に取り入れているということです。

4つ目のインクルーシブ教育の理念ということでございますが、障がい児を保育園やこども園でも受け入れておりますが、同じクラスで共に生活することになっております。これにつきまして適切な保育となるように個別指導計画を作成しながら携わっておりますが、これについて支援の目標や内容、支援するにあたっての留意事項につきましては園全体で共通認識を持つという内容で取り組んでおります。

そして5番目の子どもの力関係を固定化させない。どうしても小さいクラスになりますとこの子には勝てない、言えない、この子はこういう子という決めつけた見方が出てくる恐れもございますので、子どもたちの中にそれが固定しないよう、一人ひとりが光る場面が生まれてきますので、一人ひとりの良さを感じ取れる保育に注意をしております。

そして最後ですが、全ての子どもにわかりやすい保育環境づくりということで、わかりやすい支援、過ごしやすい保育、子どもにとってわかりやすいということを重点にしております。できにくいところは支援していく保育となるような視覚支援やデイリープログラム、環境等を大切に努めております。

以上が子育て支援課がいじめ防止基本方針の手立てとして取り組んでいる内容です。

<p>福井市長</p>	<p>教育委員会と市の健康福祉部の面から報告をいただいたわけではありますが、少し幅広く概略的な説明でありました。今の説明に関しましてご意見等がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>私の方から、例えば、乳幼児期のいじめのケースというのはどういうケースがあって、どういう推移があって、あるいは現在の小中学校でのいじめにはどういう傾向があるのか、あるいは確か平成19年か20年に厚労省の方からいじめの定義が抜本的に見直され、飛躍的にいじめ件数が増えた。いじめられている側の精神的な苦痛を伴うということが取り上げられて飛躍的に件数が伸びたという過去の経緯がありました。そういう現状の傾向というものはオープンにできないものなのか。例えばそういうものがあるともう少し対策なり傾向なり、とりわけ乳幼児期のいじめに対する取り組みというものは実際にどういう事例があるのかということをもう少し説明していただかないと外面的な基本方針の説明を聞いているだけでは議論が進まないなと思いつながりながら聞いていたのですが、そういうものは出せないのですか。教育委員会なり子ども局でも、増えているのか減っているのかがわからないのか。小学校で減っている、あるいは中学校で増えている、そういう推移がわからないとなかなか議論ができない。中身の議論のしようがないと思います。出せないのか。</p>
<p>伊吹教育指導部長</p>	<p>口頭で申し上げてよろしいですか。</p>
<p>福井市長</p>	<p>口頭でもよい。次からそういう議論をする時は、出せるものと出せないものがあることは分かるが、ある程度議論を深めていくためにはここで現状を共通認識していただかないとなかなか議論が深まらないと思うので、出せる範囲内で次からは出していただくように、とりわけ乳幼児期のいじめとはどういう実態なのか、それが恐らくわかりにくいと思うので。</p>

橋本子ども局主席園
長

具体的にというところを求められているのですが、まず先にお話ししておきたいと思うのが、乳幼児期というものは人生の基盤ということは皆さん本当によく知っていただいているかと思います。その中で子どもたちの心と身体の発達という中で、発達の道筋に沿ってという言葉を私たちはよく使うのですが、心が葛藤しながら動いているという時期ですので、厳密に言わしていただきますと自分のあるがままを出すのが乳幼児期であると乳幼児保育をやっている者は考えております。まずは本当に自分のあるがままを、乳児期、特に0歳児や1歳児では出すことが基本となっておりますので、保育者や保護者に愛されてこれがしたいとかこれが嫌だという気持ちは必ず存在するというところから私たちはスタートしています。そしてその心に折り合いをつけていく、葛藤していくといった時期がありますので、いじめというよりトラブルが沢山起こっております。様々なトラブル、心の葛藤、お友達と上手くいかない悔しさ、そういったものを沢山経験して折り合いをつけていく、そして5歳児くらいになってきましたら自分の思いだけではいけない、友達との生活の中で自分を抑えるというようなこと、そして自分を思いっきり出すということをする時期かなと思いますので、いじめの具体的な実態というものはなかなか説明ができないというか、これでは答えになっていないと思うのですが。

福井市長

わかります。乳幼児期というものは人格形成の基礎の部分なので、恐らく0歳から3歳、4歳の子どもたちはあるがまま行動なり発言をしている。その中で人格形成ができてくるとことはわかるのですが、具体的に乳幼児期のいじめの態というのは果たしてどういう概念でなされるのかということがわからなかったのです。一般的な保育指導になるわけですね。とりわけいじめだけではなく人として、例えば、グループで何か活動をする時に一人だけが外れてしまうとその中に入ってみんなと一緒にやりましょう

伊吹教育指導部長

という協同活動をするように誘導していかないといけない、いろんなケースがあるのかなと思いながら、私自身が乳幼児期のいじめというテーマがどういう場面で出てくるのか、あるいはそういうことが実際にあるのかなと思ったので。

例えば、学校現場での傾向というものがありますよね。

いじめでございますが、先ほど市長がおっしゃいましたように、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じるものということでございます。いじめの件数等而言いますと昨年度につきましては34件のいじめを認知しております。内訳は小学校で23件、中学校で11件という状況でございます。今年度でございますが、7月20日現在、30件のいじめを認知しております。内訳が小学校15件、中学校で15件という状況でございます。

いじめの内容でございますが、どのようないじめが多いのかでございます。平成24年度から27年度に起こったいじめ事案として一番多かったものは、ひやかしやからかい、悪口に類するものでございます。これが全体で言いましたら61%ということになっています。続いて多いものが仲間外れ、集団による無視ということで19%でございます。続きまして軽くぶつかる、遊ぶふりをして叩くなど比較的軽度な暴力でございますが、こちらが16%という状況でございます。今日的な課題となっておりますパソコンやスマートフォンでの誹謗中傷につきましてもここ4年間で7件という状況でございます。

いじめの捉え方でございますが、子どもたちというものは成長の過程で様々な失敗を経験するものでございます。その中には言いすぎてしまって相手を傷つける、また、いじめに該当するものもしばしば含まれております。したがってどの学校においても一定数のいじめが認知されるというのが自然であると認識しております。しかしながらいじめは自殺等の重大な事案に繋がることもありますので、初期段階のいじめであっても学校が組織として洩れな

<p>福井市長</p>	<p>く把握した上でいじめとして認知し、その解消に向けて取り組むことが重要であると捉えています。</p> <p>乳幼児期のそういう対応、あるいは保育の在り方、小中学校での27年、28年、年度途中ではありますので増えているのか減っているのかはわかりませんが、年間27年で34件、今年に入って30件なので、あるいは24年から27年までの4年間でひやかし、からかい、これは恐らくそれを精神的な苦痛と受け止めたということの件数かなと思います。そういうことも含めてご意見ございましたらお願いしたいと思います。</p>
<p>富永教育長</p>	<p>今のは全体的なものですが、他の調査で言うといじめということでこちらが把握している件数は小学校5、6年、中学校1、2年辺りが一番発生件数が多くなっているということで、27年度を見ていますと低学年、1、2年生では年間計1、2件、それが3年生では3件くらいになって、5年生から急激に多くなっていくということで、中学校1年生辺りもかなり多いので新しい集団になって、そんなことです。そういう時期に集中しているということも一つです。ただ1年生でも2件から3件あるということは幼児期から繋がってそこ来ているということがあるので、今後、幼児期での道徳心であるとか規範意識であるとか善悪の判断とか人間関係づくりとかそういうものを幼児期から育てて低学年から高学年にかけて衝突ができるだけ起こらないように連携を、乳幼児期も理解しながら小学校に上手く繋がっていければよい、そういう一つの数字でもあります。</p>
<p>北川教育委員</p>	<p>この中で2番の子どもの学びの場と捉えるのは幼年期までだと思いますし、冗談と言えるようなことを平気でするようになるのは小学校の高学年くらいからが割と多いのですが、力関係がはっきりしてくることは確かで、あの子はいつも割とやる側、やられる側がはっきりしてくるので、そういう集団の中でそういうことはいけないということ</p>

育てていかないといけない。小さい頃はいざこざの中で学ぶのでその中での指導がいるのかなと思うのですが、より深刻になってくる学年が上がってくる時期にはみんなの問題として話を合せるとか、そういうことは先生が指導の中心になると思うのです。そこを丁寧にやっていくことで子どもたちが変わり得る、苦しさというものが見えなくて悪戯をしてしまうので、される側の気持ちをみんな考えさせるような、指導者の役割は非常に大きい、子どもだけには任せられないと思いますね。

福井市長

他にありますか。川原林委員どうですか。

川原林教育委員

私も年長の子どもがいるのですが、実際に一番幼少期が大事な時期で、人格形成において重要な部分で、そこで形成されたまま小学校へ上がってというところで、やはり幼少期の時の人間関係は大切なところがあるのでいじめ防止基本方針に則って取り組むことは大切であると思います。幼少期におけるトラブルというのは保護者の方が心配なことも沢山あると思います。そういう中でも対応が大変なところもあるかと思うのですが、なかなか難しいところもあって、重要なことなのでしっかりと方針の中で取り組んでいただきたいと思います。

三矢教育委員長職務
代理者

いじめの問題の数値を上げていただいたのですが、昨年度よりも認知件数が上がっている。それも取り組みが進んでいるというか、周知されているというか、意識が進んでいるという評価もできますし、何かが起こった時に先ほども説明があったようにチーム学校というか専門家との連携を基に解決にあたっているというご報告を受けて安心したところです。いじめの問題は課題だなと、現状を把握することが重要なのですがそれが本当に難しいところがあります。被害を受けている子は声を上げない、上げないので悪いということではなくて上げることができない心理状態にある。それから子どもたちのそういう変容を保護者にすぐ

にお伝えしたいことがあっても保護者の働き方も本当に多様ですし、夕方に行けばよいであろうというのがこれまでの家庭訪問でしたが、実は深夜じゃないとご自宅に戻っておられなかったり、そういうことに関しても教師の働き方、そして生徒指導のあたり方にも時間が大きな影響を受けているということが本当に難しいのだと思います。

先程冒頭にも市長の方からお話がありましたが、残念な事故等が起こったということで、その結果は大抵いじめられた側が転校を余儀なくされる、同じ学校を去年も卒業してくれて今も元気に学校へ通っているという報告を受けて安心しているわけなのですが、そういう和解に向かうということは難しい、実際に起こると大抵がどちらかが転校していく、どちらかが地域から出ていくというそういう解決の方向しか見出せない中で、高島市のいろんな基本方針に基づき取り組みの中で親の不信感を解消していく努力、ある一定、被害者に不利益がないように最大限の協力をしたという事実は大きな成果というか、こういうことで成果という言葉は相応しくはないのですが、対応であったなということはこれからに向けて学んでいく形ではないかなと思います。何かが起こった時、先ほどの統合の話もそうなのですが、そこまでは行政にしても人が変わらずずっと見守り続けていくのですが、これで統合も一応できました、これで中学校も卒業してくださいました、すると人が変わっていく、そこから次にバトンを受けた者が大きな取り組みの始まりなんですけれど、その辺りの温度差というか連携というものをこれからしっかりしていかなければならない。良かった点をみんなで評価して共有しながらそれを引き継いでいく。その取り組みを次の者がしっかりと見守っていく。被害者の心の傷は癒えないのがその通りで、義務教育から離れて高校へ行ったからよいだろう、社会に出たからよいだろうという問題ではなくて、地域で見守っていく取り組みが今後大事かなと感じています。

福井市長

ありがとうございます。時間的なこともございますの

で、いろいろと貴重なご意見をいただきまして、非常に難しいテーマであることは皆さん共通認識できたかと思いません。とりわけ先程の説明の中で気になりましたのが、教育委員会からは発達障がいの子どもがいじめの対象、ターゲットになっている事例がある、あるいは乳幼児の中でもインクルーシブ教育をどう理解していくのかという課題もあるということ、既に皆さんご存知の通り神奈川県相模原市で19名の重度の障がいを持つ方が殺害されるという事案が起きました。それとももちろん同列に扱うことがよいとは思いませんが、どこか共通している部分があるのではなかろうかなと思います。学校現場でも発達障がいの子どもがターゲットになっているケースが多くみられるということで、例えば、こういう事件を何かの機会に、協議会とか子どもを交えた場面でテーマにするには難しい課題だと思うのですが、何かそういう基本の部分で活かせる場面があれば検討していただければなと思って先程の説明を聞いていました。

委員各位から出していただいたご意見はそれぞれもったもたご意見でありますので、その辺りはまた協議し、関係部局の職員も同席させていただいておりますので、それらの意見も踏まえながら対応させていただければなと思います。時間の関係がございますので、最後のいじめの問題にもっと時間をかければよかったかなとも思うのですが、この辺りで終わらせていただこうと思います。

最後に一点ご意見を聞かせていただきたいのですが、最近テレビで頻りにポケモンGOの話が出ています。市内の小中学生、中学生のそういう関心とか、あるいはそういうことに対して教育現場で子どもたちに周知をする、あるいは歩きスマホについて、学校は今夏休みですが、何か教育委員会から周知をしたほうが良いのかどうかこの機会にお教えいただければ。

富永教育長

先日指導をしましたので報告させていただきます。

地村学校教育課長	<p>学校教育課ですが、日本国内に配信されました先週の22日、金曜日の夕刻にすぐに各学校に回覧板を使いまして指導指示を出しました。内閣府のサイバーセキュリティからこういうことに気を付けなさいというものが出ましたのでそれをダウンロードしまして各学校に送りました。すぐに子どもたちに伝えたいところでしたが夏季休業に入っておりますので、子どもたちは日々補充学習や水泳の練習や様々な場面、部活動などで登校していますので、そういう機会をしっかりと捉えて学校の方から指導してくれということとは申しました。追って県の方から今週の月曜日25日に通知も出されましたので、その中には特にやっているときの熱中症に気を付けなさいなど3つの重点項目があったのですが、それも追って送りまして重ねて指導してくれということとは伝えております。</p>
富永教育長	<p>だいたい小学校6年で4割の子が、中3で7割の子が携帯なりスマートフォンを持っていますので、どういう危険性があるかはわかりませんので細心の注意を払いたいと思っております。</p>
小多教育委員長	<p>内閣府の注意のチラシはコピーして活用してもよいものなので、青少年課が配布を手渡しで子どもたちに配っているという、そういう動きをしています。</p>
平井青少年課長	<p>22日の配信を受けて夏祭りのパトロール等に少年センターから行っているのですが、その時にチラシを刷り増しして青少年に配りました。あと、子どもたちが夏休みなので、図書館や公民館に来られた時にわかるようにチラシを張り、各支所、本庁の目につく所には配布させていただいて、ポケモントレーナーの皆さんへと書いた注意喚起のチラシが内閣府から出ておりますのでそれを配布させていただいております。</p>
小多教育委員長	<p>昨日、補導委員会があつて、その場で夏祭り等で啓発活</p>

富永教育長	<p>動として手渡しで配り歩くということを申し合わせをしているはずです。</p> <p>ここの図書館も一つのポイントに入っています。体験しようと思ってやっているのです、どのようなゲームかなと思って。高島市は割と少ないですけどお寺とかお宮さんとかいくつかのポイントがあります。注意する上で知っておかなければならないと思って、職員がまず見て、職員が知らないことには何を注意すればよいかわかりません。起動しているとモンスターが出てきます。携帯が振動します、モンスターが出てくると。振動して探して的中に入れようと思うと運転中でも片手を使わないと、ハンドルを持ちながらしなければならないので、それに集中して事故を起こしたり、子どもは川にはまったり、いろいろと新聞にも出ていますので、子どもにも十分注意をしなければなりませんと只今研究中です。</p>
福井市長	<p>12時になりましたけれども、いろんなテーマがございましたけれども、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。最後にその他は何かありますか。</p>
富永教育長	<p>今後の日程が決まっていたら時期だけでも。</p>
平田教育総務部次長	<p>第2回総合教育会議の予定ですが、11月の中旬にお願いしたいと考えております。第3回につきましては1月から2月の中旬にかけて開催したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
福井市長	<p>長時間に渡りまして熱心に議論いただきましてありがとうございました。先ほど申し上げましたように、各部局から担当課長等も出席させていただいておりますので、貴重なご意見を反映させていただけるものにつきましては反映させていただきたいと思っております。</p> <p>本当に長時間に渡り熱心にご協議いただきましてありが</p>

ありがとうございました。以上をもって終わらせていただきます。